

は し が き

国民健康保険は、国民皆保険体制の礎として発足し、地域住民の医療の確保と健康の保持・増進の両面で重要な役割を果たしてきました。

国民健康保険財政を取り巻く情勢は、高齢化に伴う医療費の増大や雇用環境の悪化による保険料（税）収入の減少など、依然として厳しい状況にあります。

区市町村の国民健康保険は、医療費が高く、低所得者の占める割合が高いことから、保険料の確保が困難であるなど、構造的な課題を抱えています。このため、保険料（税）の未収やその他の赤字補てんのため、一般会計からの多額の法定外繰入を余儀なくされています。

このような中、国は、社会保障制度の機能を維持し、持続可能性を確保するための改革を行うとし、平成24年8月には「社会保障制度改革推進法」が成立しました。同法において、医療保険制度については、高齢化の進展、高度な医療の普及等による医療費の増大が見込まれる中で、国民皆保険を維持しつつ、財政基盤の安定化、保険料負担に関する公平の確保、保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等を図ること等を基本方針としています。なお、現在、内閣に設置された「社会保障制度改革国民会議」において、平成25年8月を目途に、報告書の取りまとめに向けた社会保障制度改革に関する議論が進められています。

東京都は、国に対し、医療保険制度の見直しに当たっては、将来にわたり安定的で持続可能な制度となるよう、必要な財源の確保も含め十分に議論することや、国民健康保険制度の構造的な課題の抜本的な解決を図ることを求めています。

本書は、平成23年度における東京都の国民健康保険事業の状況をまとめたものです。

東京都においては、国民健康保険事業の円滑かつ健全な運営を図る観点から、今後とも、各保険者に対する指導、助言及び情報提供を積極的に行ってまいります。

本書の有効活用をお願いするとともに、本書の作成に御協力いただきました各保険者をはじめ関係機関の皆様に心から御礼申し上げます。

平成25年3月

東京都福祉保健局保健政策部